



いしい

今月の表紙

藤まつり (4月16日~5月5日・地福寺及びその周辺)



おもな
内容

2~6 議会だより

7 選挙

8~15 お知らせ

16 まちのうごき

17 健康メモ

18~19 いしいスナップ

20~21 ふれあい広場

22 石井町の歴史写真館 / 石井町の文化財と伝承



議会だより

平成28年第1回定例町議会を平成28年3月4日から3月15日までの12日間の日程で開催しました。本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。

当初予算

●平成28年度石井町一般会計予算
予算の総額 88億9,700万円

●平成28年度石井町国民健康保険特別会計予算
予算の総額 36億3,075万5千円

●平成28年度石井町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
予算の総額 214万4千円

●平成28年度石井町給与集中管理特別会計予算
予算の総額 12億4,572万5千円

●平成28年度石井町後期高齢者医療特別会計予算
予算の総額 3億2,398万3千円

●平成28年度石井町介護保険特別会計予算
予算の総額 23億3,771万8千円

●平成28年度石井町水道事業会計予算
収益的収支
収益 6億328万4千円
事業費 4億6,625万8千円

資本的収支
収入 6,210万円
支出 2億6,181万6千円

資本的収支の差引不足額1億9,971万6千円は、当年度分損益勘定留保資金6,970万7千円及び減債積立金1億3,000万9千円で補てんします。

補正予算

●平成27年度石井町一般会計補正予算(第3号)
補正額 △1,261万8千円

●平成27年度石井町一般会計補正予算(第4号)
補正額 0千円(繰越明許費のみ補正)

●平成27年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
補正額 △2億6,392万8千円

●平成27年度石井町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
補正額 142万1千円

●平成27年度石井町給与集中管理特別会計補正予算(第2号)
補正額 390万6千円

●平成27年度石井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
補正額 11億9,135万1千円

専決処分事項の報告

●石井町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部改正等に伴い専決処分したもので、町民税及び特別土地保有税の減免申請から個人番号等の規定を除き、法人番号の規定を設け

るため、本条例を改定しました。

●損害賠償額の決定及び和解について
専決処分した公用自動車事故による損害賠償額の決定及び和解について報告し、承認を得ました。

条例の制定

●地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例において引用する条項の整理及び地方公務員法の規定に基づく等級別基準職務表の規定等のため、本条例を制定しました。

●行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する条例について

行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、条例において引用する規定の整理及び不服申立てを審査請求に改める等の関係条例の整備を行う必要が生じたため、本条例を制定しました。

●石井町行政不服審査会条例について
行政不服審査法の施行に伴い、新たに審査請求の裁決の審査を行う附属機関として石井町行政不服審査会を設置するため、本条例を制定しました。

●石井町道徳教育振興基金条例について
町民の学習活動の促進並びに青少年の社会参加及び健全育成の推進を図り、道徳教育の振興に寄与することを目的として、石井町道徳教育振興基金を設置するため、本条例を制定しました。

条例の一部改正

●石井町長、副町長及び教育長の給料及び旅費支給条例の一部を改正する条例について
石井町長、副町長及び教育長の給料について、国家公務員の特別職における給与の改定を踏まえ、期末手当の支給月数を改めるため、本条例を改正しました。

●石井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
石井町職員の給与に関して、人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告による給与改定に準じた改定を行うため、本条例を改正しました。

●石井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

本町教育委員会において非常勤特別職としてスクールカウンセラーを配置するにあたり、その報酬額を規定するため、本条例を改正しました。

●石井町課及び室設置条例の一部を改正する条例について

本町における重要な行政課題に対応する体制の強化などを目的として、課の再編及び分掌事務の変更等を行うため、本条例を改正しました。

●石井町税条例等の一部を改正する条例について

地方税法の一部改正に伴い、徴収猶予及び換価の猶予に関し必要な規定を整備すること及び地方税法施行規則の一部改正に伴い、市町村たばこ税に係る手持品課税の申告様式を規定するため、本条例を改正しました。

●石井町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険事業における医療費適正化事業等の効果により、医療給付費の伸びが抑制されたことから、今後の医療給付費の見込みに対して適切な税負担となるよう国民健

康保険税率を調整するため、本条例を改正しました。

●石井町指定地域密着型サービスに関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の一部改正に伴い、認知症対応型通所介護の基準について、地域との連携や運営の透明性を確保するために運営推進会議の設置について規定するなど、地域密着型通所介護の基

準を踏まえて規定するため、本条例を改正しました。

●石井町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

石井町立公民館藍畑分館の新築移転に伴い、公の施設としての供用を開始するため、本条例を改正しました。

●石井町工場設置奨励条例の一部を改正する条例について

町内に工場を設置しようとするものに対する奨励措置の指定の基準を緩和し、本町産業の振興を図るため、本条例を改正しました。

●石井町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の一部改正に伴い、認知症対応型通所介護の基準について、地域との連携や運営の透明性を確保するために運営推進会議の設置について規定するなど、地域密着型通所介護の基

●人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員、田中良治氏が平成27年11月22日に死去されたことに伴い、その後任候補者として吉岡伯明氏（高川原）を推薦することが同意されました。

●人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員、清重弘子氏の任期が平成28年6月30日に満了することに伴い、その後任候補者として武知至康氏（天神）を推薦することが同意されました。

●町道の認定について

道路法第8条第2項の規定により、城ノ内77号線（城ノ内883-2）城ノ内1464）を町道に認定するため、議会の議決を得ました。

●所得税法第56条の廃止を求める意見書について

石井警察署の存続を求める意見書について

●議員提出議案

可決

●請願

みなし採択

●業者婦人の働きを認めない差別的税制、所得税法第56条の廃止を求める請願

●町政の概要

平成28年度第1回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について所信を述べました。要旨は、次のとおりです。

●石井町総合戦略

石井町総合戦略では、『住みたい、住み続けたい、選ばれるまち石井町の実現』を基本姿勢とし、『子どもを産み育てやすい環境と移住・定住の促進』、『暮らしやすい生活環境の形成』、『産業の振興と雇用の場の創出』という3つの基本目標を柱として、人口減少の抑制や準備に取り組んでいきたいと考えています。

また、本戦略の策定にあたり、平成28年2月3日に第3回石井町まち・ひと・しごと創生推進会議を開催し、石井町総合戦略について意見聴取を行い、戦略の内容に修正を加えるとともにパブリックコメントの募集を行いました。

●第四次石井町総合発展計画「後期基本計画」

第四次石井町総合発展計画は、地域特性、住民ニーズや社会経済情勢の変化を踏まえ、計画的、持続的な行政運営を推進するための指針として策定したもので、10年間の基本的なまちづくりの方向を示す基本構想と5年間の具体的な施策の展開を示す前期基本計画で構成されています。今回、前期基本計画の計画期

●町政の概要

平成28年度第1回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について所信を述べました。要旨は、次のとおりです。

●町政の概要

平成28年度第1回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について所信を述べました。要旨は、次のとおりです。

●町政の概要

平成28年度第1回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について所信を述べました。要旨は、次のとおりです。

●町政の概要

平成28年度第1回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について所信を述べました。要旨は、次のとおりです。

●町政の概要

平成28年度第1回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について所信を述べました。要旨は、次のとおりです。

間が平成27年度で終了することを受け、平成28年度から平成32年度までの後期基本計画を策定するものです。

■農大跡地の利用について

学校用地と農地の一部、約10haを徳島県と徳島大学が賃貸契約を結び運びとなっています。また、農地の一部1・77haについては、徳島県により次世代型農業研究実証事業に取り組み事業所を、公募型プロポーザルにより募集中であり、農大跡地の有効利用が行われるところです。今後、各関係機関と連携していききたいと考えています。

■企業誘致について

森永乳業株式会社徳島工場跡地への企業誘致を進めていきたい旨を地権者である森永乳業株式会社にお願し、関係機関とも企業誘致に向けた連携を図り、跡地利用の意向がある企業とのマッチングに向けた取り組みを進めています。平成28年1月22日には、マッチングへの取り組みを進める中で工場跡地の内部を見学したいとの要望があり、内覧見学が行われました。今後も現行法の下、できる限りの企業の誘致に向け取り組みでいきたいと考えています。

■石井町工場設置奨励条例の改正について

工場を新設又は増設しようとするものに対する奨励措置の指定基準等を、固定設備の総額を3億円以上から1億5千万円以上、常時使用の従業員を50人以上から20人以上に変更します。雇用奨励金交付額を新規地元雇用者1人につき5万円から20万円に変更し、雇用奨励金の指定基準について、5人以上の新規地元雇用者を操業開始日から起算して1年を経過した日までに雇用し、引き続き1年以上当該工場において雇用することとします。

工場が進出しやすい環境を整え、本町産業の振興を図り雇用の場を確保していききたいと考えています。

■災害ハザードマップの作成

マップの主な内容は、水防法により水位周知河川に指定された飯尾川・江川の浸水想定区域、平成16年台風23号の浸水実績、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域などと併せて避難所情報、南海トラフ地震に関する情報も掲載しています。平常時から防災に対する関心を高めていた

き、災害時の安全な避難のためにご活用をお願いします。

■耐震化の新規事業

一つは、家具転倒防止対策推進事業です。これは、75歳以上の高齢者のみの世帯について、地震対策として家具転倒防止金具の設置を行うものです。

二つめは、耐震シェルター設置工事に対する補助金の交付です。耐震シェルターとは、寝室などの中に設置する頑丈で大きな箱状の部屋のことで、たとえ家屋が倒壊しても助かることができます。この補助金は、65歳以上の高齢者のみの世帯が所有する、昭和56年5月以前着工で耐震診断の結果、耐震性が低いとされる木造住宅が対象となります。

■国民健康保険税の税率改定

平成24年度、平成25年度において、本町では医療費の増加により、2年連続となる増税を実施しました。平成27年度は増額改定から3年経過の年となり、この間、石井町では保険者として、財政の健全化に向けて一層の経費削減に努めるため、特定健診及び特定保健指導を軸とした疾病の早期発見、重症化予防に取り組み、ジェネリック医薬品の

利用促進についても被保険者の皆さま、医師、薬剤師等に対し、ご理解とご協力をお願いしました。

これにより平成25年度以降、保険給付費の伸びを抑えることができたことから、平成30年度の国保都道府県化も見据えて、平成28年度以降の医療給付に見合うよう税率の一部を調整し、総額的に減額できる運びとなりました。

■保育料の軽減措置

平成28年4月から、新たな町単独の保育料軽減措置として、18歳以下の第2子が保育所に入所している場合、保育料の半額を補助する制度を実施します。今まで兄弟が幼稚園・保育所へ同時に入所している4歳未満の第2子に限り2分の1の軽減措置対象となっていました。兄弟の算定を18歳とすることに、第1子が小学校に入学しても、入所児童は第2子として保育料軽減を継続して受けられることができるようになります。第2子保育料軽減措置の実施により、保育所に入所する第2子以上のお子さんに、例外なく保育料2分の1以上の軽減措置を提供できることになり、本町の就学前子育て

世帯の経済的負担を軽減できるものと考えています。

■幼保連携施設

高原地区に計画している幼保連携施設について、整備計画の見直しにより現在実施計画を進めています。1階部分を保育所、2階部分を幼稚園とした幼保連携施設を平成28年度に工事着手し、平成29年4月に開園したいと考えています。

幼保施設の整備に関しては、子ども・子育て支援新制度により幼保施設整備への公的投資の拡大や質的向上が図られており、民間が施設整備をしやすい環境が進んでいることを踏まえ、民間施設参入の動向も視野に入れて引き続き保育環境の整備に取り組んでいきます。

■商工関係について

商工業振興事業として、平成27年11月に本町商工会が、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づく経営発達支援計画が採択され、国の認定を受けています。国からの補助金を活用し、経営状況の分析、事業計画の策定や助言、また情報の収集や提供等、広報及び商談会や展示会等の開催又

は参加する事業の支援を行うこととなっています。

この事業の一環として、東京丸の内にあるJRTタワーKITTEにおいて本町単独による物産の販売、展示会、PRを行い、販路の拡大、消費者の必要性を研究しました。

また、行政としても産業競争力強化法第113条第1項に定める創業支援事業計画を作成し、平成28年1月に採択結果があり認定されています。創業される事業所に、創業促進補助金が支給される事業です。

以上の二つの事業は商工業の発展に大きく寄与するものであり、今後も事業の適性化・予算の継続化を進めるとともに、各事業所の活性化と商工業の振興に努めたいと考えています。

■防犯灯のLED化の取り組み

平成28年度から地域における街路灯等へのLED照明導入促進事業の補助への応募を行い、事業採択されればLED化に取り組み予定です。これにより消費電力の抑制ができ、結果として電気料金の削減と二酸化炭素の排出抑制が実現できます。また、器具の維持費用も縮減できる可能性

があることから、電気料金の縮減額と合わせてこのメリツトの範囲内で灯具の一括交換が可能となるよう、取り組んでいきたいと考えています。

■新火葬場整備に向けて

新火葬場の建設について、多くの皆さまからのご要望をいただいております。建設機運の高まりと受け止めているところです。それと同時に、皆さまのご心配の一つに火葬場の周辺環境への影響があるのではないかと考えています。

そこで、住民の皆さまを対象に最新火葬場の見学ツアーを行うべく、平成28年度に予算計上しています。町内のような場所に新火葬場を造るにしても、最新設備で周辺の環境への影響を低く抑えた施設といたしますので、多くの方に最新施設をご覧になっていただき、火葬場のイメージを少しでも改善していただけたらと考えています。

■町営住宅長寿命化工事

町営住宅の長寿命化については、まず中央北住宅団地の耐震診断から着手し、平成28年度に中央北住宅団地の防水・外壁塗装・耐震補強などの工事の発注を予定しています。このことにより、まず中

央北住宅団地の長寿命化を図り、城ノ内住宅団地、北石井住宅団地も順次実施していく予定です。

■いきいき農業振興課に関する事業

農業関係について、平成28年度も経営所得安定対策などの加入申請を行い、転作事業の推進を図っていきます。また、新規就農者に対し、青年就農給付金事業を実施し、農業の担い手支援対策を引き続き行います。

鳥獣被害防止については、鳥獣被害防止対策協議会により、町内被害発生地区を中心に、捕獲箱の設置・進入防止柵・電気柵の設置により、被害の軽減を図ります。

地籍調査事業については、昨年に引き続き藍畑字高畑地区の一部を実施します。

また、地域産品の販路拡大のため、石井町のイメージカラーである藤色の野菜を中心にJ・A名西郡と更なる連携を図り、関東市場への販路を広げていこうと考えています。

■清掃センターに関する事業

現在休止中の上浦の一般廃棄物最終処分場に関して、平成28年4月に埋立てを再開すべく準備を進めています。

また、隣接するのり面の復旧工事ですが、今年は台風以上の低気圧や40年ぶりといわれた大寒波による降雨・降雪の影響で、施工箇所が太陽の直接当たらない北斜面に面しているということもあり、のり面がぬかるんだ状態が続いていたため、その間工事を予定通り進めるのが非常に危険な状態でした。そのため、安全性を一番に考慮しその期間の施工を見合わせてもらったため、工事に遅れが生じ、最終的な工事完了が4月にずれこむ可能性があります。なお、のり面の大部分の工事は3月末までに完了するため、埋立て作業に安全面での支障はありません。地元住民の方々の協議も、地元自治会にご内諾いただくところまでできるところです。

また、本町の清掃センターは稼働後37年が経過し、非常に老朽化が進んでいます。石井町単独の立て替えは国の補助基準を満たさず、財政負担が多大になるため、引き続き広域で取り組む可能性がないかということを探りつつ、民間委託や大規模改修等も視野にいれながら、慎重に検討したいと考えています。

■保健センターに関する事業

健康増進事業のがん検診について、平成28年度も40歳以上の方（子宮がん検診のみ20歳以上の方）を対象に、全てのがん検診を無料で実施します。個別検診のほか、春と秋にわけ集団検診も実施予定です。また、平成28年度も石井町国民健康保険加入者の特定健康診査とがん検診を秋に2日間同時実施予定です。

母子保健事業については、年齢に応じた乳幼児の健康診査を実施し、併せて保護者からの健康や栄養等に関する相談を行っています。また、乳児や養育支援の必要な家庭を訪問し、指導・助言を行うなど、母子保健の向上に努めています。

予防事業については、感染の恐れのある疾病の発生及び

なお、住民の皆さまからのご協力を得ながら焼却施設の延命を図るため、平成28年4月から従来のコンポストの補助に加え、家庭用の電池式ごみ処理機も対象とし、補助率も2分の1まで拡大し、上限3万円にしたいと考えていますので、積極的にご利用いただけますようお願い申し上げます。

健康増進事業のがん検診について、平成28年度も40歳以上の方（子宮がん検診のみ20歳以上の方）を対象に、全てのがん検診を無料で実施します。個別検診のほか、春と秋にわけ集団検診も実施予定です。また、平成28年度も石井町国民健康保険加入者の特定健康診査とがん検診を秋に2日間同時実施予定です。

母子保健事業については、年齢に応じた乳幼児の健康診査を実施し、併せて保護者からの健康や栄養等に関する相談を行っています。また、乳児や養育支援の必要な家庭を訪問し、指導・助言を行うなど、母子保健の向上に努めています。

予防事業については、感染の恐れのある疾病の発生及び

その蔓延を予防するため、各種の予防接種を実施し、平成28年度も中学3年生へのインフルエンザ予防接種の費用助成を行う予定です。

■建設課に関する事業

社会資本整備総合交付金を活用し整備を進めている町道石井123号線改良事業については、転落防止柵設置2期工事、施工延長L=193mを発注済みです。石井50号線については、現在、物件移転補償積算業務を発注しており、農大跡地区間250mについての用地買収、工事について平成28年度内竣工を目指します。また、それに併せて石井123号線も完成させたいと考えています。

平成28年度より八坂橋架け替えを予定しています。工事については平成28年の非出水期に着手し、平成29年11月頃の竣工を見込んでいますが、できるだけ早期の完成に努めたいと考えています。
橋梁長寿命化対策事業は、第1新飯尾川橋橋梁補修工事設計業務を現在履行中であり、平成28年度中に工事の完成、飯尾川佐尾橋外2橋の橋梁補修工事設計業務の完了を計画しています。

定期点検事業については、40橋の点検を終えましたが引き続き平成28年度への予算繰越を予定しています。

また、観光交流拠点の整備事業については、平成28年度公園費予算として、前山公園トイレ整備事業を計上しています。この事業は、近年の利用者数の増加に伴い、トイレを新設し、公園の利便性向上を図るものです。

■学校教育課に関する事業

学校におけるささいないじめの兆候や懸念、児童生徒からの訴え等、いじめの疑いに係る情報があった際には、特定の教員で抱え込まずにいじめ対策組織（石井町スクールカウンセラー・いじめ体罰等対策会議）を活用し、速やかに組織的に対応しています。また、いじめ等相談窓口案内のパンフレットの配布、3月には第3回目のいじめ体罰等対策会議を開催し、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりに取り組んでいます。

石井町教育振興基本計画については、平成23年に第1期の計画を策定し、本町教育の目指すべき方向を明らかにし、その実現に向けてさまざま

な施策に積極的に取り組んできました。しかし、急速に変化する社会に適切に対応するために、これまでの教育理念を継承しつつ、新たに取り組むべき施策を明示し、平成28年度から平成32年度までの5年間の石井町教育の指針となる第2期の教育振興基本計画を策定しました。

■社会教育課に関する事業

石井町公民館藍畑分館新築工事は、本体工事が3月末に竣工する予定です。現在、外構工事を着工しており、5月末の完成を目指しています。

道徳教育については、町民の方からいただいた寄附金をもとに石井町道徳教育振興基金を設立しました。町民の学習活動の促進並びに青少年の社会参加及び健全育成の推進を図り、道徳教育を振興していきます。

文化財に関しては、阿波国分尼寺跡保存工事で造成工事を行っています。また、山ノ神古墳の発掘調査では土器が出土しており、今後年代や様式について分析していきます。

課の再編について

平成28年4月1日より、次のとおり課の再編を行いました。

●新設——「総合政策課」

業務内容
①町の重要施策の総合調整、広域行政、空き家対策に関する事
②企業誘致に関する事

●名称の変更

「すくすく子育て課」
業務内容
①各保育所、児童福祉に関する事
②子どもはぐくみ医療に関する事

●「子育て支援課」へ課名変更

業務内容
①各保育所、児童福祉に関する事
②子どもはぐくみ医療に関する事

●「子育て支援課」

業務内容
①各保育所、児童福祉に関する事
②子どもはぐくみ医療に関する事

●「防災対策課」へ課名変更

業務内容
①消防、防災に関する事
②交通安全に関する事

●「防災対策課」

「いきいき農業振興課」

●「産業経済課」へ課名変更

業務内容
①農業振興、畜産振興に関する事
②地籍調査に関する事
③観光事業推進、商工業振興に関する事

●「産業経済課」

●「窓口の変更」

課の再編にともない、一部の窓口が変更となりました。
①し尿・浄化槽
②公害・不法投棄
課から「清掃センター」に変更

昨年度末でわくわく観光情報課が廃止となりましたので
①広報に関する窓口が「財政課」に変更
②観光案内、経営安定関連保証制度、商工業に関する窓口が「産業経済課」に変更

業務内容
①消防、防災に関する事
②交通安全に関する事

☎674・1171

☎674・7503

☎674・1623

☎674・1118

今夏の参議院議員選挙から「投票所入場券」が変わります！

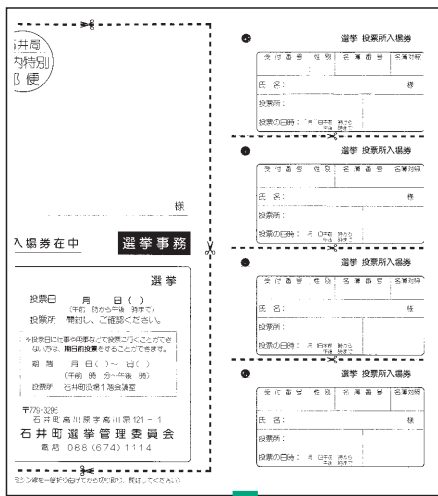
● 2つの変更点

- 1 「同世帯の有権者・世帯単位の封書」が、「有権者・1人1枚の（圧着）はがき」になります。投票日当日に投票される方は、指定された投票所へ入場券を切り取りお持ちください。
- 2 投票所入場券に「期日前投票宣誓書」が追加されます。期日前投票をされる方は、期日前投票所（役場）へお越しになる前にご自宅などで宣誓書に記入しお持ちいただければ、速やかに投票できます。

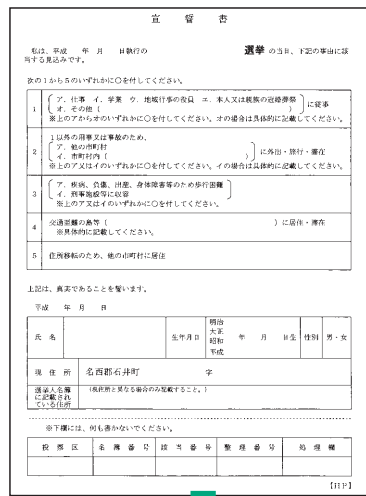
- ・ 期日前投票をする場合で、期日前投票所に入場券等をお持ちでない方は、備え付けの宣誓書に記入していただけます。
- ・ 投票日に指定された投票所で投票する場合は、期日前宣誓書への記入は必要ありません（期日前投票でのみ使用）。

■ これまでの期日前投票

これまでの投票所入場券【世帯単位の封書】




宣誓書（期日前投票所で配付）



期日前投票までの流れ

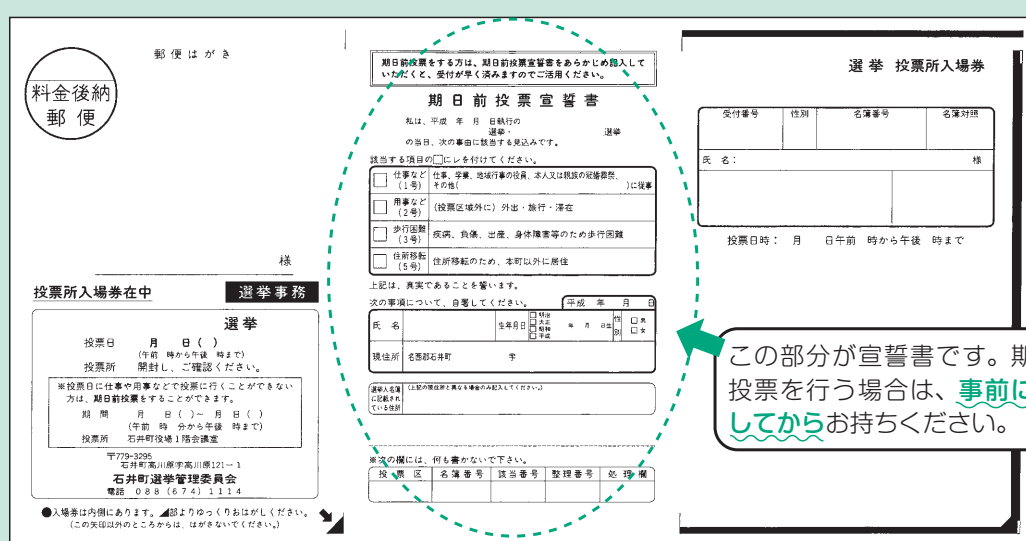
- ①入場券を期日前投票所に持参
- ②投票所で宣誓書を記入
- ③受け付け後に投票

宣誓書記入で待ち時間が生じていました。



■ これからの期日前投票（投票所入場券に期日前投票宣誓書を追加）


新しい投票所入場券【1人1枚の（圧着）はがき】



期日前投票までの流れ

- ①事前に自宅等で入場券左側の宣誓書を記入し、期日前投票所へ持参
- ②受け付け後に投票

この部分が宣誓書です。期日前投票を行う場合は、**事前に記入してから**お持ちください。



《宣誓書を書いていただく理由》当日投票が原則であり、例外として認められている期日前投票を行う場合には、公職選挙法施行令により、当日投票所へ行けない理由（予定も可）を申し立て、それが真実であることを誓うことが必要です。

健康相談・体操教室

日 時 5月19日(木)
6月16日(木)
7月21日(木)



健康相談 (要予約)

午後1時～午後3時

体操教室 午後3時～午後4時

場 所 保健センター

対 象 町内在住の40歳以上の方

参加費 無料

☎保健センター ☎674-0001

児童手当現況届について

児童手当の全受給者を対象として6月上旬に用紙を送付します。現況届は引き続き手当を受給できるかどうかを確認するためのものです、忘れずに手続きをお願いします。現況届を提出しないと、児童手当の支給が止まってしまうのでご注意ください。



なお、公務員の方は勤務先での手続きとなりますので、ご確認ください。

☎子育て支援課 ☎674-1623

身体障がい者等に対する軽自動車税の減免申請について

軽自動車税の減免申請をされる方は、減免を受けようとする年度の5月1日から納期限(通常は5月31日、土曜・日曜にあたる場合は、翌月曜日)の7日前までに申請してください。申請は毎年度してください。

期限を過ぎてからの申請は受け付けられませんので、ご注意ください。

平成28年度は、5月24日(火)までに申請してください。

☎税務課 ☎674-1115

合併処理浄化槽への転換に補助

家の建て替えやリフォーム等により、既設の「単独処理浄化槽」または「くみ取り便所」から、「合併処理浄化槽」に転換する場合、費用の一部を補助しています。

補助金額

転換補助金

5人槽…332,000円

7人槽…414,000円

10人槽…548,000円

撤去費補助金 (完全に撤去した場合に追加補助)

単独処理浄化槽…90,000円

汲み取り槽…100,000円

受付期間 工事を行う年度の4月～12月(必ず工事の着工前に申請してください。)

◎補助基数には制限があります。

☎清掃センター 環境対策係 ☎674-6842

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	5月19日(木) 7月21日(木)	6月1日(水) 7月14日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
「成年後見」無料相談		
日 程	5月24日(火)・6月21日(火)・7月19日(火)	
時 間	午後3時～午後5時	
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)	
場 所	高川原福祉会館・多目的室 ☎674-0403	

広げよう 地域に根ざした 思いやり

5月12日～18日は、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」です。

民生・児童委員は、関係機関とのパイプ役となり地域の皆さんの様々なご相談に応じます。一人で悩まずに、お気軽にお近くの民生・児童委員にご相談ください。担当の民生・児童委員をご存知でない場合は、福祉生活課(☎674-1116)までお問い合わせください。

自動車税は納期限内に

平成28年度の自動車税の納期限は5月31日(火)です。



自動車税は、納税通知書の裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納付できます。

☎東部県税局自動車税庁舎 ☎641-2323

ふるさと納税で石井町を応援してください

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を募集しています。ぜひ、「ふるさと納税は石井町へ」とPRをお願いします。ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住

民税から一定の控除を受けることができます。

ふるさと納税の仕組み、寄附金の使い道や寄附金申込書のダウンロードなど詳しくは、石井町ホームページ(<http://www.town.ishii.lg.jp/>)をご覧ください。

☎総務課 ☎674-1111

犬のフンは持ち帰りましょう

放置された犬のフンに、多くの方が迷惑しています。犬のフンを始末することは、飼い主の最低限のマナーです。フンは必ず持ち帰りましょう。また、持ち帰ったフンは、燃やせるごみに分別しましょう。

- ① 新聞紙に包む
- ② レジ袋等の小袋に入れる
- ③ 燃やせるごみの日に指定袋に入れて出す

☎清掃センター 環境対策係 ☎674-6842

選挙権年齢が18歳以上に

国政選挙は、平成28年6月19日の後に公示される選挙から、**選挙権年齢が「18歳以上」になります。**将来を担う若い世代の声を、これまで以上に政治に取り入れるために引き下げられました。18歳以上20歳未満の、約240万人が新たに投票できるようになります。



なお、地方選挙等については、平成28年6月19日の後に公示される国政選挙の公示日以後に告示される選挙から適用となります。◎進学や就職で引っ越したら、住民票を移しましょう。

※選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿への登録は住民票のある自治体で行われます。そのため、進学や就職などに伴い、実家を離れる場合等においては、引っ越し先の自治体への住民票の届出が必要です。

詳しくは、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/>)をご覧ください。

☎石井町選挙管理委員会 (役場住民課内) ☎674-1114

「お知らせ」は、こちらからお読みください



町内一斉清掃にご協力を

日 時 5月22日(日)
午前9時～10時

※小雨決行。

悪天候の場合は、5月29日(日)へ延期

場 所 石井町内全域

▽お住まいの地域内(道路・公園・広場など)で、ごみ拾いなどの清掃活動にご協力をお願いします。



ごみ集積場所

清掃センター▽正午まで受付
高川原分館を除く、各公民館分館及び石井町役場▽午前10時まで受付

☎清掃センター ☎674-6842

催し

みらいフェスタ in いい

日 時 5月15日(日)
午前10時～午後2時

場 所 OK いいパーク(飯尾川公園)グラウンド

対 象 幼児、小学生など

内 容 ダンス、昔あそび、模擬店、子育て防災コーナー、お仕事体験など

☆先着200名様にパットライス進呈予定

主 催 石井町はぐくみ子育て応援団

☎石井町社会福祉協議会

☎674-0139

マラソン挑戦講座

いしいスポーツクラブでは、地域の皆さんに健康で楽しい日々を過ごしていただくため、「マラソン挑戦講座」を開催します。テレビ解説者でおなじみの金哲彦さんに年4回講師をお願いしています。



第1回 7月3日(日)

午前10時～

(年間40回実施予定)

場 所 OKいいパーク(飯尾川公園)

参加者 町内外を

問わずどなたでも

参加費 有料

☎いしいスポーツ

クラブ

☎674-3081



募 集

徳島ファミリー・サポート・センター出張登録説明会

徳島ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしてほしい」と思う方、「少しは子育ての応援ができる」と思う方が会員登録をし、子育ての相互援助を有料で行うところです。(会員登録は無料です。)

●出張登録説明会を開催します

日 時 5月15日(日)

午前10時～午後2時

場 所 OK いいパーク(飯尾川公園)みらいフェスタ in いい会場内にて

◎印鑑をお持ちください。

☎徳島ファミリー・サポート・センター ☎611-1551、または、子育て支援課 ☎674-1623

木造住宅耐震診断募集

対 象 町内の次の要件をすべて満たす木造住宅

- ①町が定めた基準日以前に着工
- ②3階建てまで(共同住宅も含む)
- ③現在居住していること
- ④申込者が町税等を滞納していないこと

申込者 対象となる住宅の所有者(共同住宅の場合は居住者の同意が必要)

受付期間 12月28日まで

(土・日・祝日を除く)

募集戸数 60戸(先着順)

自己負担金 無料

☎防災対策課 ☎674-1171

木造住宅耐震改修費補助金

対 象 町が実施した耐震診断で「倒壊する可能性がある」と判定された住宅を、「一応倒壊しない」に改修する工事(県の講習を受けた業者による工事に限る)

補助金額 上限60万円

(改修工事費の2/3以内)

募集戸数 16戸(先着順)

受付期間 11月30日まで

(土・日・祝日を除く)

☆その他

- ①住まいの安全・安心なりフォーム補助金
- ②耐震シェルター設置補助金
- ③住宅の住み替え支援補助金があります。

☎防災対策課 ☎674-1171

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の皆さんを対象に、職業訓練(パソコン・医療事務・宅建スキル養成)などを通じて、早期就職を支援する制度です。徳島公共職業安定所では、求職者支援訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。(事前予約不要)

●「求職者支援訓練受講説明会」の開催日時

6月8日(水)午前10時～11時40分

6月22日(水)午前10時～11時40分

7月6日(水)午前10時～11時40分

7月20日(水)午前10時～11時40分

☎徳島公共職業安定所

(徳島市出来島本町1丁目5番地)

☎622-6374

暮らし

弁護士による町民無料法律相談

日 時 5月24日(火)

午後1時～午後4時

場 所 中央公民館2階実習室

相談人数 5名(先着順)

相談時間 1人約30分

受付期間 5月17日～19日

(午前8時30分～午後5時)

申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

☎総務課 ☎674-1111

【後期高齢者医療制度】



保険料率改定のお知らせ



保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成28年度及び平成29年度の保険料率(被保険者均等割額・所得割率)が決定しました。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

52,913円(被保険者全員が等しく負担)

所得割率

10.98%(被保険者が所得に応じて負担)

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。

$$\text{保険料} = \text{被保険者均等割額 } 52,913\text{円} + \{(\text{総所得金額等}-33\text{万円}) \times \text{所得割率 } 10.98\%$$

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円+(26万5千円×被保険者数)以下	5割
33万円+(48万円×被保険者数)以下	2割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

被用者保険の被扶養者であった場合

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

☎長寿社会課 ☎674-6111

変わります

国民健康保険税の税率

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

被保険者の皆様には、重複受診等の自粛や、健診等の積極的な受診、疾病の早期治療、ジェネリック医薬品の利用にご努力をいただき、医療給付費の伸びを抑えることができたため、平成28年度国民健康保険税を改定させていただくことになりました。

なお、課税限度額につきましては、国の税制改正により、医療分、支援分が増額改定となっております。

【平成27年度】

	医療分	支援分	介護分	計
所得割	10.50%	2.40%	3.40%	16.30%
資産割	34.70%	7.90%	13.20%	55.80%
均等割	32,500円	7,600円	11,500円	51,600円
平等割	25,500円	5,900円	6,100円	37,500円
限度額	52万円	17万円	16万円	85万円

【平成28年度】

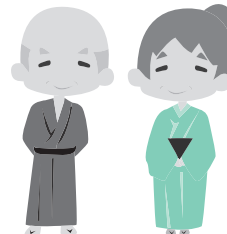
	医療分	支援分	介護分	計
所得割	9.50%	2.40%	3.00%	14.90%
資産割	31.20%	7.90%	12.00%	51.10%
均等割	29,000円	8,100円	11,500円	48,600円
平等割	24,000円	6,500円	6,100円	36,600円
限度額	54万円	19万円	16万円	89万円

☎税務課 ☎674-1115

年金生活者等支援臨時福祉給付金

○年金生活者等支援臨時福祉給付金とは

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方を支援するため給付金（3万円）を支給します。



○支給対象者

平成 27 年度臨時福祉給付金（6 千円）の支給対象だった方で、平成 28 年度中に 65 歳以上（昭和 27 年 4 月 1 日以前生まれ）となる方

平成27年度臨時福祉給付金対象者

基準日（平成 27 年 1 月 1 日）時点で石井町に住民票がある方で、平成 27 年度の町県民税（均等割）が課税されていない方。

ただし、次に該当する人は、対象外です。

- (1) 課税されている方の扶養親族等である場合
- (2) 生活保護制度の被保護者となっている場合

申請方法

- ・申請期間：平成28年5月10日(火)～平成28年8月31日(水)(当日消印有効)
- ・申請手続き：支給対象となる可能性のある方については、5月上旬に申請書等を送付しております。

支給対象となる方は、通知裏面の記入例などを参考に、必要事項を記入の上、添付書類とともに同封の返信用封筒で郵送するか、役場総務課へ持参してください。

(申請書等が届いていない方であっても、要件に該当する方は、お問い合わせください。)



給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

問い合わせ先

●申請方法に関するお問い合わせ

石井町役場 総務課「給付金」窓口 電話：088(674)1111

●制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 給付金専用ダイヤル：0570(037)192 オ-み な いいきゅうふ

軽自動車税の 税率変更について



国の税制改正により、グリーン化を進める観点などから、全国一律で、軽自動車税の標準税率の上げが行われました。

車種区分		税 額
原 付	50cc 以下	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
軽 二 輪	125cc 超 250cc 以下	3,600 円
小 型 二 輪	250cc 超	6,000 円
小 型 特 殊	農耕作業用	2,000 円
	その他のもの	5,900 円

車種区分		平成 27 年 3 月 31 日以前 に新規検査を受けたもの	平成 27 年 4 月 1 日以降 に新規検査を受けたもの	新規検査から 13 年 経過したもの ㊦	
軽自動車	三 輪	3,100 円	3,900 円	4,600 円	
	四 輪 以上	乗 用	営業用	5,500 円	6,900 円
			自家用	7,200 円	10,800 円
	貨 物	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

㊦ 毎年 4 月 1 日現在に新規検査から 13 年を経過したもの

㊧ 動力源又は内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車並びに被けん引車を除く

◆空き家リフォーム助成事業補助制度

町内の施工業者を利用した空き家のリフォーム（改築・改装）工事に補助金を交付します。（未着工のものに限る）

補助対象住宅

町内に存在する戸建ての住宅並びに併用住宅で、居住しなくなった日から6ヵ月以上経過した中古住宅

補助金額

- (1) 町外からの移住者
補助対象工事費(税抜)の50%で、最高50万円
- (2) 移住者以外
補助対象工事費(税抜)の50%で、最高30万円

申込資格

工事完了後半年以内に、空き家に転居又は転入し、5年間以上空き家を適正に管理することを誓約できる方 / 空き家を現に取得又は借用している方 / 対象者及び世帯員に住民税等の滞納がない方

◆住まいのリフォーム応援事業補助制度

町内の施工業者を利用した個人住宅のリフォーム（改築・改装）工事に補助金を交付します。（未着工のものに限る）

補助対象

- ①施工業者が町内のものであり、工事費（税抜）20万円以上のもの（未着工のものに限る）
- ②新たに多世帯同居を開始する者又は多世帯同居の世帯数が1以上増加する者

補助金額

- (1) 対象①のみ満たす者
補助対象工事費(税抜)の20%で、最高20万円
- (2) 対象①及び②を満たす者
補助対象工事費(税抜)の30%で、最高30万円

申込資格

石井町に住民登録をしている人で、引き続き1年以上居住している方 / 町税を滞納していない方 / 以前に類似の補助金制度を利用したことのない方

申込方法

往復はがきに下記を記入の上、建設課へ郵送してください。（①～⑥まで共通事項）

- ①住所、②氏名(ふりがな)、③電話番号、④施工予定業者名(住所、電話番号)、⑤施工予定の詳細な内容、⑥予定工事費(税抜)、※空き家リフォーム…⑦予定家屋の場所、⑧町外からの移住者かどうか
- ※住まいのリフォーム…⑦多世帯同居を目的とするかどうか

申 込 先 〒779-3295 石井町高川原字高川原 121 番地 1 石井町役場建設課

応募締切 6月10日(金)まで[当日消印有効]

申込ハガキは1世帯につき1通を厳守とし、申込者多数の場合は公開抽選となります。

問詳しくは、石井町ホームページまたは建設課 ☎674-1117



石井町 子育て応援祝金 支給制度



出産祝金及び入学支度金を支給することにより、子育てや教育に要する費用負担の軽減を図り、児童の健全な発育及び定住を促進します。

◆出産祝金

支給要件 出産時において母親が1年以上前から引き続き、石井町の住民基本台帳に記録されている方で、出産後も石井町に居住する意思を有すること。ただし、第1子については父親が石井町に1年以上居住しているときは、母親の石井町における居住期間の要件を適用しません。

支 給 額 第1子は3万円・第2子は5万円・第3子以降は10万円

※平成27年4月1日以降の出産児について適用

(子の順位は、出生児と同居し養育又は監護する同一世帯において出産した順位です。)

申 請 出産した日から90日以内に申請をしてください。

申請に必要なもの…印鑑、預金通帳（出産した母親の名義）の写し。

◆入学支度金

支給要件 2月1日を基準日とし、1年以上前から引き続き、石井町の住民基本台帳に記録されているひとり親。
※平成28年4月入学以降の児童について適用

支 給 額 小学校入学時又は中学校入学時にそれぞれ3万円

申 請 当該児童が小学校又は中学校へ入学を予定する年の2月中旬に申請してください。

申請に必要なもの…印鑑、預金通帳の写し、ひとり親であることが確認できるもの(児童扶養手当証書、戸籍謄本等)

※その他要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問子育て支援課 ☎674-1623

平成 28 年中に、金婚・ダイヤモンド婚になる夫婦を募集します

敬老会・金婚者激励会を行う年中に該当となる方

金婚（結婚50年） 婚姻の日 昭和41年1月～昭和41年12月

ダイヤモンド婚（結婚60年） 婚姻の日 昭和31年1月～昭和31年12月

様式第1号（第6条関係）

金婚者激励会対象者届出書

	夫	妻
ふりがな		
氏名		
生年月日	昭和 年 月 日	昭和 年 月 日
住所	石井町	
	電話 ー	
結婚年月日	昭和 年 月 日	
備考		

上記のとおり、（金婚・ダイヤモンド婚）に該当するので届け出ます。

平成28年 月 日

石井町長 殿

届出者

印

※注意（広報いしい版）

過去に申請を行っていない方は、経過していても届出は可能です。

結婚の日については、夫婦で決めた日で届出していただきますので各種証明は不要です。

石井町の住民であることのみ確認させていただきます。

この様式の写（コピー）での届出で問題ありません。

☎長寿社会課 ☎ 674 - 6111

☎ 広報いしい及び、当日配布するパンフレットにお名前が掲載されますので、予めご了承ください。

★ダイオキシン類濃度測定結果をお知らせします

平成 27 年度の清掃センターの排出ガス等のダイオキシン類の測定結果は、次のとおりであり、ダイオキシン類濃度は法定基準値以内であったため、町民の皆様の生活に影響を及ぼすことはありません。今後とも、徹底したダイオキシン対策に努め、ごみの適正な焼却処理及び法定基準値以内での運転管理に全力で取り組みます。

測定対象（単位）※1	基準値	H27	H26
排出ガス (ng-TEQ/m ³ N)	10	0.57	0.62
焼却灰 (ng-TEQ/g)	3	0.018	0.0004
飛灰 (ng-TEQ/g)	※2	0.84	0.49

※1 1ng（ナノグラム）＝10億分の1グラム、TEQとは、異性体によって異なるダイオキシン類の毒性等量を評価するために最も毒性の強いダイオキシンに換算したことを表す表示

※2 飛灰の基準値については、薬剤処理を行い、セメントで固形化して最終処分場に埋め立てているため、適用外

☎清掃センター ☎ 674 - 6842



石井署からお願い



伊勢志摩サミット警備・テロ防止にご協力を!

我が国では本年5月に伊勢志摩サミットが開催されます。世界ではフランス・パリ等の各地で爆弾テロが多発し、国内でもテロの脅威が現実のものとなっています。次のような不審者等を見かけた場合は警察への通報をお願いします。

- 取引のない者が肥料や薬品等の化学物質を大量に購入する。
- 爆弾や爆発物に興味を示したりネット上で、テロを賞賛する書き込みをしている。
- テロ組織に共感したり、シリア等に行きたいと言っている。

連絡先 石井警察署 ☎ 674 - 0110



エコアクション21 の認証取得を支援

エコアクション 21 は、事業活動の中で二酸化炭素や廃棄物の排出削減など、環境への取り組みを進めるための手順を定めた中小事業者向けの環境経営システムです。経費の削減・生産性の向上が期待でき、金融機関などの優遇措置も受けることができる取り組みとして、徳島県内でも認証取得事業者が急増しています。

このたび、徳島東部定住自立圏構想の一環として、徳島市と合同で、認証取得を目指す事業者を支援するため、申請作業の解説やアドバイスを行う無料セミナー（計 5 回）を開催します。この機会に認証取得を目指し、環境経営に取り組んでみませんか？

- 募集期間 7月22日（金）まで
- 対 象 石井町内の事業者・団体等
- 申込方法 下記のお問い合わせ先まで

▼事前説明会を開催

エコアクション 21 の概要や支援内容について次のとおり説明会を開催します。

- 日 時 6月13日(月)午後2時~午後4時
- 場 所 徳島市役所11階1101会議室
- 定 員 20人(先着順)
- 参加費 無料
- 申込方法 6月8日(水)までに、会社名と参加者名を下記のお問い合わせ先まで

☎徳島市環境保全課（エコアクション 21 担当） ☎621-5213



新婚世帯向け家賃補助制度

町内の民間賃貸住宅に入居する婚姻届を提出してから1年以内の夫婦ともに40歳未満の新婚世帯に対し、最大24カ月、家賃を助成します。

■対象となる世帯

- ・平成 27 年 4 月 1 日以後に婚姻の届出及び民間賃貸住宅の賃貸借契約を結んでいること。
- ・夫婦のいずれかが居住する民間賃貸住宅に係る賃貸借契約の借主であること。
- ・夫婦がともに町内の民間賃貸住宅に居住し、その所在地に住所を定め、住民票への記載がなされていること。
- ・住宅扶助その他公的制度による家賃補助を受けていないこと。
- ・世帯全員が町に納付すべき税及び家賃を滞納していないこと。
- ・夫婦のいずれもがこの補助金の交付を受けたことがないこと。

■助成上限額 月額 1 万円

★次の要件を満たす場合は、助成上限額に月額 5 千円を加算します。

- ① 夫婦ともに町外から転入してきた場合
- ② 町外から転入してきた 2 人が転入後 3 カ月以内に婚姻した場合

☎申請を希望される方は事前に総務課へご連絡ください。
総務課 ☎674-1111

■法テラス徳島の情報提供

法的トラブルでお悩みの方々に、法制度に関する情報と、相談機関・団体等相談窓口に関する情報を無料で提供します。

- 日時 月～金 午前9時30分～午後3時30分
- 電話 050-3383-5575
- 面談もおこなっています。(予約優先制)

(お問い合わせ先)

日本司法支援センター徳島地方事務所(法テラス徳島)
徳島市元町1丁目24番地アミコビル3階
※予約電話番号 050-3383-5575
日本司法支援センター(法テラス徳島)は国が設立した法的な法人です。

■法テラス徳島の無料法律相談

経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い、必要な場合、弁護士・司法書士の費用の立て替えをおこないます。但し、資力要件を満たしていることが条件となります。

■弁護士相談

- 日時・月～金 10:00～12:00
- ・水 13:00～15:00
- ・木 13:30～15:30
- ・金 17:00～19:00
- ・第2・4土 13:00～15:00

■司法書士相談

- 日時 水 11:00～12:00
- 場所 法テラス徳島



場所 法テラス徳島

病児保育の広域利用のご案内

小学校を卒業するまでのお子さんが病氣中や病氣の回復期にあって、かつ保護者が就労している等の理由により家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる「病児保育事業」を実施しています。

■対象者 徳島市、小松島市、石井町、勝浦町、佐那河内村、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町にお住まいの、小学校を卒業するまでのお子さん

■実施施設 ※お住まいの市町村に関係なく、どの実施施設でも利用することができます。

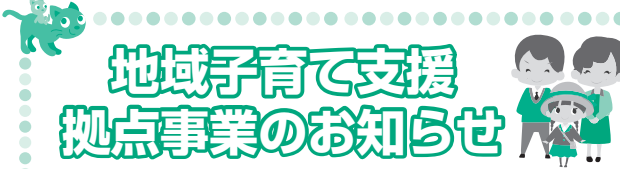
施設名・所在地・電話番号			利用できる日時
藤岡小児クリニック	徳島市昭和町8丁目66	☎(088)622-0012	月曜日～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日、12月29日～1月3日は除く。
田山チャイルドクリニック	徳島市北矢三町3丁目3-41	☎(088)633-2055	
愛育小児科	徳島市国府町桜間字登々路8-1	☎(088)612-7795	
えもとこどもクリニック	徳島市北沖洲3丁目1-24	☎(088)664-8580	
ひなたクリニック	徳島市応神町古川字戎子野81-4	☎(088)678-5461	
ひなたクリニック末広	徳島市末広2丁目14-1	☎(088)624-8660	
徳島赤十字乳児院	小松島市中田町字新開2-2	☎(0885)32-0555	月曜日～金曜日 7:30～18:30 土曜日 8:30～16:30 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除く。
伊勢内科小児科	名西郡石井町石井字石井726-7	☎080-6391-9523	月曜日～土曜日 8:30～18:00 ※日曜日、祝日及び年末年始は除く。
北島こどもクリニック	板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎(088)697-2281(8:00～9:00) ☎(088)697-2221(9:00～)		月曜日～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除く。
富本小児科内科	板野郡藍住町東中富字東傍示 11-4	☎(088)678-2111	月曜日～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～12:30(前日予約のみ) ※日曜日、祝日及び休診日は除く。

■利用料金 1人当たりの日額 1,800円

(お住まいの市町村における生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯は無料、市町村民税が均等割のみの世帯は900円)

※利用料は、父母及び同一世帯者の課税により算出します。

■お問い合わせ先 各実施施設、または石井町役場子育て支援課 (☎674-1623) まで



地域子育て支援拠点事業のお知らせ

乳幼児のいる子育て中の保護者の交流や育児相談、子育てに関する講座や情報提供などを行っています。


子育て中の方が集まることのできる憩いの場としてお気軽にご利用ください。

★**こどもねっといいい 子育てサロン**
(高川原130-1石井中学校西隣)

- 開催日 月曜日～金曜日 10時～16時
土曜日(月1回) 10時～12時
☎635-5799

★**さくら認定こども園 にじぐみ**
(高川原1029-2)

- 開催日 月曜日～金曜日 9時～16時
☎675-0980




経済センサス 活動調査

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス - 活動調査」を実施します。

全国のすべての事業所及び企業が対象になります。皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

「経済センサス - 活動調査」は、同一時点での我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。




まちのうごき



平成28年2月15日～平成28年4月14日受理分(敬称略)

人口 前号比
 世帯数 **10,299世帯** (+27)
 男性 **12,466人** (-30)
 女性 **13,654人** (-32)
 計 **26,120人** (-62)
 平成28年5月1日現在



ご結婚おめでとう

- (酒井 惇朗(諏訪)
網干 優佳(広島県))
- (岩城 圭太(石井)
佐古真由美(石井))
- (片山 哲也(石井)
国貞 沙知(石井))
- (近藤 浩二(高川原)
木徳 美和(東みよし町))
- (北岡 博之(藍住)
以西 晴代(石井))
- (下村 哲也(石井)
緒方 千晶(高川原))
- (澤田 淳一(上浦)
佐藤 麻美(上浦))
- (小山 修平(石井)
曾山 祐貴(石井))
- (能多 頼和(大阪府)
米澤 麻依(高畑))
- (岩永 淳一(城ノ内)
大通しのぶ(城ノ内))
- (刈谷 謙太(高川原)
越久あいな(小松島市))
- (阿部 幸男(城ノ内)
須田真由美(城ノ内))
- (河野 綾佑(城ノ内)
藤川加奈子(竜王))
- (清水 拓郎(石井)
木村 仁美(小松島市))

お誕生おめでとう

- 早見 康男 } 健(石井)
愛
- 佐藤 俊介 } 桜介(石井)
郁美
- 河見 悠也 } 優晴(上浦)
絵里菜 } 優咲

- 桑原 友啓 } 実杜(南島)
富子
- 多田 真人 } すず(石井)
理恵
- 藤井 基司 } ゆうま
三春 } 祐守(大万)
- 吉成 哲也 } らく
友希 } 禄(重松)
- 板東 佑治 } りあ
亜希子 } 莉杏(国実)
- 川邊 優 } なのあ
由紀 } 那愛(石井)
- 上田 康至 } りかこ
安紀 } 莉香子(高畑)
- 田中 秀典 } はうえい
未奈 } 匠瑛(高川原)
- 北尾 進 } みう
豊香 } 望羽(白鳥)
- 末島 正典 } ゆうと
知実 } 悠登(石井)
- 栗飯原稔仁 } なの
いづみ } 花(国実)
- 久米 義彦 } りいちろう
順子 } 理一郎(高川原)
- 高松 祐介 } しほ
裕美 } 志帆(石井)
- 高力 孝彰 } はるか
涼子 } 春花(高畑)
- 大寺 和徳 } ゆい
まみ } 結(高畑)
- 一宮 浩史 } さくら(石井)
加容子
- 長浜 弘喜 } まさき
智子 } 真輝(重松)
- 武知 将人 } そつすけ
綾子 } 奏佑(高畑)
- 大久保雄介 } かの
愛里 } 華乃(重松)
- 阿部 知彦 } りく
早希 } 莉久(南島)

お悔やみ申し上げます

- 平岡 豊博 92歳(下浦)
- 中川 直 82歳(重松)
- 荒川 福市 94歳(天神)
- 多田 源平 89歳(西高原)
- 片岡 義明 65歳(中島)
- 山口 豊 94歳(桑島)
- 太田 恭史 81歳(高川原)
- 武知ヨシエ 94歳(高畑)
- 大栗コトエ 88歳(白鳥)
- 山口 久枝 71歳(城ノ内)
- 高石 敏幸 81歳(石井)
- 林 良一 92歳(石井)
- 漆原 希美 49歳(白鳥)
- 栗内ハツ子 97歳(高畑)
- 井上 徳枝 70歳(第十)
- 遠藤 正夫 100歳(石井)
- 大上 信 91歳(高畑)
- 山脇 壽正 75歳(白鳥)
- 河野 善子 75歳(第十)
- 住友 良守 67歳(石井)

※広報掲載については、石井町へ届出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

徐々に陽射しが暖かくなってくる春。花粉症、黄砂、麻疹、五月病などの他、健康診断で体の異変に気づく人が多いのもこの季節です。

石井町では、今年4月から国民健康保険税の税率の一部を調整し、総額的に減額することができました。全国の自治体を見渡しても、国保税を引き上げることはあっても引き下げを行ったところは少ないでしょう。では、何故石井町では引き下げることでできたのか？

医療機関や関係機関の協力は、もちろんですが、一番はやはり、住民の皆さんの「意識」が変化しました。重複診療の自粛や健診等の積極的な受診、疾病の早期治療やジェネリック医薬品の利用等々。一人一人が出来ることを積み重ねてくれたおかげで、軽減することにつながりました。

石井町では今年度も約3千万円の予算を投入して、各種がん検診の無料化をはじめ、予防医療や健診に力を入れていきます。いつまでも健康で長生きしていただくために、出来るだけ多くの人に受診していただければ嬉しいですね。

町長コラム

健康づく



石井町長 小林智仁



高血圧について ～高血圧を予防しよう～①

現在、日本人の死因の第一位はがんで、約3人に1人ががんで亡くなっていますが、がん以外の恐ろしい病気の1つ「高血圧」についてお話します。日本における高血圧患者は50代で2人に1人、60代では3人に2人と加齢とともに増加し、日本人の死因から考えると、高血圧が関係する死亡者数はがん以上との報告もあります。まずは高血圧の怖さを認識し、できることから対策を始めましょう。今回は、高血圧の種類、高血圧によって引き起こされる症状についてお話します。

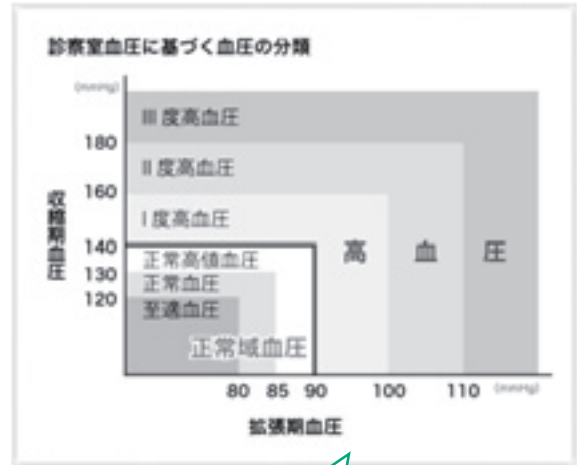
◆高血圧の種類と要因

① 本態性高血圧

原因のはっきりしない高血圧症で、約 9 割の患者が本態性高血圧と診断されています。血圧を上げるいくつかの要因が複雑にからみあって発症します。血圧を上昇させる要因には、大きく分けて遺伝的素因と環境因子（塩分の摂り過ぎ、肥満、飲酒、喫煙等）に分けることができます。

② 二次性高血圧

高血圧の原因になっている病気等がはっきりしているもので、高血圧は、その病気の一つの症状として出てくるものです。原因となる病気は、腎性・内分泌性・血管性・薬物によるもの等があげられます。



【気をつけたい検査結果】
 保健指導判定値は、
 収縮期血圧：130mmHg 以上
 拡張期血圧：85mmHg 以上



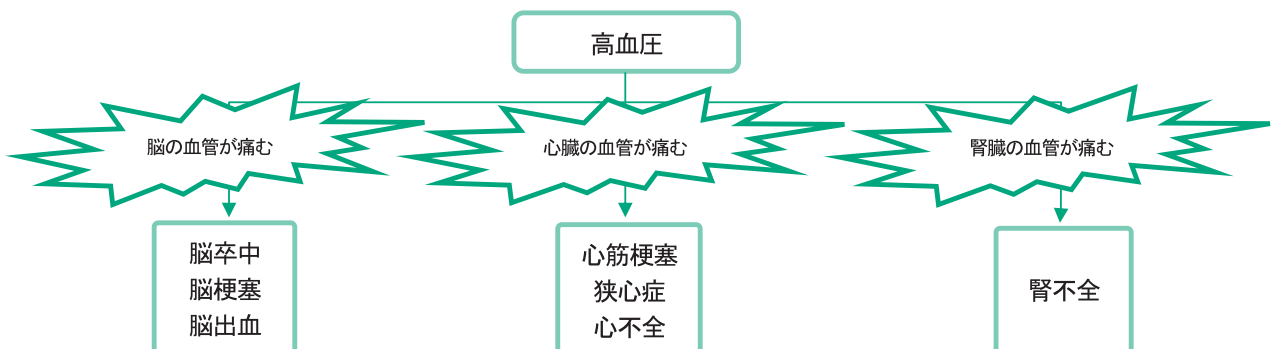
◆高血圧を放っておくとどうなる？

高血圧自体に自覚症状はほぼありません。しかし、放っておくと心臓や血管に大きな負担をかけ続けることとなります。そうなれば心臓は肥厚（心肥大）し、ポンプ機能が低下します。また、図のように動脈が硬くもろくなり、血管の内壁が傷ついて炎症を起こし、腫れて厚くなるという「動脈硬化」＝「血管の老化」が急速に進みます。そして、より血流は悪くなり血圧が上がり血管壁が傷つけられ、さらに……と悪循環に陥っていきます。

図



動脈硬化は全身の血管に起こりえますが、特に危険な症状が現れるのが「脳・心・腎」です。



高血圧を予防するには生活習慣の改善が大切です。次回は高血圧を予防する生活習慣についてお話します。

3/27 あすなろウォーキング



理学療法士「うぐいす春夫」さんを招いて桜並木を歩く大会が開催されました。町内外から多数の参加者があり、毎年好評となっています。

3/26 石井ふじっこちゃん わくわく土曜市



今回で2周年を迎えました。にんじんの詰め放題やお買い物スタンプラリーなどが催され、たくさんの人が参加してくれました。



4/6 ~ 4/15 春の全国交通安全運動



4月10日にフジグラン石井で街頭キャンペーンが行われました。警察署の音楽隊が素晴らしい演奏を披露してくれました。

4/3 桜ウォーキング



参加者は満開の桜のもと、前山林道を通るウォーキングコースを飯泉県知事とともに歩きました。頂上では太極拳などのイベントも行われました。

4/23 藤の花 in いしい健康ウォークラリー



昨年からはじめて今年で第2回となりました。徳蔵寺・童学寺・地福寺をめぐるコースで、途中あめ湯やお菓子が振る舞われました。

3/28 ~ 4/6 桜まつり



3月中旬から4月初旬にかけて桜が満開となり、お花見を楽しむ家族連れなどの姿が多くみられました。
【写真提供 遠藤達郎さん(城ノ内)】

藤まつり (4/16~5/5)



4月23日の写真撮影会の様子です。

藤まつりは4月下旬に見頃を迎え、今年も多くの観光客が町内外から訪れ、にぎわっていました。

4/24 とくしまマラソン



春の爽やかな陽光のもと、参加した過去最多の1万2千人を超えるランナーは、沿道からの声援やボランティアの方からのおもてなしを受け、ゴールを目指し力走しました。

ふじっこちゃん四コマ漫画



祝
百歳

おめでとうございます

100歳の誕生日を迎えられた永見さんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝い金が贈られました。これからもどうぞお元気で過ごしてください。

永見ヤスコさん (石井)
大正5年3月10日生



防災対策課 ☎ 674・1171

藍畑第4部詰所

消防詰所の建て替え

藍畑分団第4部詰所の建て替えが完了しました。今後、災害時には被災者が避難できるように一時避難所としても活用されます。

4/26 GW前こいのぼり交通安全キャンペーン



石井警察署が主催となって、名西交通安全協会や母の会の協力のもと、高川原幼稚園の園児41名がメッセージ付きのこいのぼりをドライバーに手渡しました。

第25回西日本グランド・ゴルフ徳島大会



!! 優勝 !!

平成28年4月9日～10日の2日間に行われた西日本グランド・ゴルフ大会で谷脇正敏さんが優勝しました!

谷脇正敏さん《石井》㊦



ふじっこちゃん活動日記

4/23 藤まつり



近隣市町村のイベントでは、ステージ上で石井町のPRをしたり、ふじっこちゃんグッズの紹介をしたりと、たくさんの方に石井町を知ってもらおう仕事をしました。

4/29 家フェスタ



イラスト紹介



片山 直子さん (徳島市 新浜町)

投稿写真



第44回 徳島県社会人剣道大会
後援 徳島県 徳島支庁 財団法人徳島県剣道連盟

林 和正さん (大万)

ふれあい広場



みんなの
ページだよ!

ふじっこちゃんPR事業



出生届の届け出をされた方(町内在住者に限る)に、石井町イメージキャラクターふじっこちゃんの缶バッジをプレゼントしています。さらに、ハート付きの缶バッジを引き当てると、ふじっこちゃんのぬいぐるみをプレゼントします。

問 産業経済課
☎674-1118



ぬいぐるみ
プレゼント♪

粟飯原 ^はなの花 ちゃん (国実)
(父 稔仁さん・母 いづみさんの三女)



北尾 ^{みう}望羽ちゃん (白鳥)
(父 進さん・母 豊香さんの長女)

「いしい」アプリ配信中!!

防犯・防災、イベントやエリアごとのごみ収集日の情報をお届けします。施設ナビやブックマークなど便利な機能も盛りだくさん!



Android



iPhone



平成28年度

健康マイレージ事業

◆健康マイレージ事業とは

町民の皆さんに楽しく健康づくりをしてもらうため、各種健康イベントへの参加や日々の目標達成などをポイント化し、記念品と交換するものです。

◆対象者

石井町民(年齢制限なし)

◆対象期間

平成28年4月1日～
平成29年3月10日

◆マイレージカード配布場所

役場、保健センター、中央公民館及び各分館、四銀いししいドーム

◆応募の種類

①ポイント対象事業に参加して、スタンプを集める。
②日々の目標を立て1日達成すると、1ポイント。

③ポイント対象事業と日々の目標の両方で、30ポイント。
〔例：スタンプ1つ(10ポイント)と日々の目標を20日達成など〕

◆応募方法

マイレージカードに30ポイントを集めて、平成29年3月10日までに応募してください。健康グッズなどをプレゼントします。(応募は一人一回まで)

※詳しくは、マイレージカードまたはパンフレットをご覧ください。

◆お問い合わせ先

問 保健センター ☎674-0001

短歌・俳句・川柳紹介

還暦を祝いし今は我ひとり子らの愛情亡夫がいれば

義父作る「カマ・デ・チーズ」は電気釜で女の私作れぬケーキ

人の世の絆の薄くなりぬるを桜咲けども侘しと思ふ

三月の朝と云へども未だ寒くコート・手袋冬の出で立ち

桜まう菓立の春と向いつつ友とめぐりて人生謳歌!

神山のさくら並木や花がすみ谷の瀬音を消鶯の声え

今日も又同じ景色を眺めては無事に過ごせて感謝する

空海の歩きしと言う遍路道往時を偲ぶ山の一時

近在の湯友手術ミス言えず言いななりやり直し続日々苦難

無農薬手で植えし田に蛙鳴き燕舞い出た新苗揺らす

心待ちしてたひ孫が満一歳笑みを浮かべて願うしあわせ

元氣ゆえ金が無いのは諦める天は二物を与えないので

リハビリで歌の勉強帰った玄関に一つだけの花がカアネイションかも

老鶯の声にさそわれたどり来ししだけ桜の續く山里

熊本の地震速報気の動転リュックに詰め込む防災グッズ

香り良き新緑にふれ余暇楽し正に天から幸せくれる

五月晴れ友に誘われ潮干狩

老夫婦せつせつせつと路をとり

水たまり狙ってジャンプ子供達

アメリカでトランプ遊びおはやり
お世話役褒めちぎられて又再任

中川美智子さん(下浦)

大草 正子さん(城ノ内)

内藤 睦久さん(下浦)

一宮 一郎さん(石井)

中山 幸子さん(関)

桑村千代子さん(下浦)

吉岡 悦子さん(関)

阿部 敏弘さん(石井)

長野 丈夫さん(桑島)

宮崎 眞正さん(高畑)

大西 典子さん(国実)

遠藤 達郎さん(城ノ内)

山口テル子さん(下浦)

井内 斐子さん(天神)

松本 秀子さん(石井)

遠藤 藤恵さん(城ノ内)

泉 史子さん(下浦)

渡辺 弘夫さん(神山町)

伊澤 慶子さん(城ノ内)

石黒 裕人さん(竜王)
井内 宏さん(天神)

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう! 広報クイズ

○に入る数字、または文字は何でしょう。

【問1】 今年の藤まつりの写真撮影会は4月○○日でした。

【問2】 今年行われる、全国の事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的とした統計調査は「経済○○○○」です。

※記入例

【問1】○○日

【問2】経済○○○○

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**6月15日(水曜日)役場必着**でご応募ください。抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)、または「ふじっこちゃんメモ帳・シール・付箋セット」(5名)を進呈します。

※3月号の答え【①22 ②690】

3月号の応募総数は58通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。



【今号のふじっこちゃんグッズ】
メモ帳・シール・付箋

応募方法

●ハガキで

◆ 広報クイズ

◆ 短歌、俳句、川柳

◆ イラスト(かならず黒

の油性ペン)で書いてく

ださい・カラー不可)

◆ サークル紹介

◆ 作って欲しいコーナー・
教えて欲しい事など

●封書で

◆ 赤ちゃん紹介、かわい

いペット紹介など(写

真にコメントも添えて

送ってください)

◆ 広報いしいの表紙やい

いスナップを飾る写真

(未発表作に限ります)

〒779-3295 高川原字高川原121-1
石井町役場
「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年

齢(または学年)をかならず

書いて郵便でお送りください。

なお、応募多数の場合は掲

載できない場合があります。

また、応募ハガキ等はお

返しできませんので、あら

かじめご了承ください。

石井町の文化財と伝承

第25回 印石

石井町の北辺を画する吉野川は、近代に堤防が築堤されるまで毎年のように氾濫をくり返し、沿岸部に大きな被害をもたらしてきました。洪水にいかに対するかは氾濫域に住む人々にとっては死活問題であったことは想像に難しくなく、今回はそのような洪水遺産のひとつである町指定文化財「印石」をご紹介します。



藍畑小学校の西方約200m、県道34号線を越えた先にある産神社の境内に、印石は立てられています。現在、産神社には2基の印石が立っていますが、これは元々立てられていた位置ではなく、別の場所から移設されたものです。印石本体は高さ1mほどの四角柱で、側面に「印石」の文字と1条の横線が刻まれています。この横線が示しているのが村々で築いてよい堤防の高さの基準であり、この堤高基準を村々で共有するために印石は立てられました。もし印石によって堤高基準が共有されず、各村で自由な高さで築堤した場合、高い堤防を造った村には洪水時に水は入らないかもしれませんが、そこに流れ込めなかった水が周辺の他村に溢れ、洪水被害を拡大することになり

ます。そもそも、印石を立てることになった契機が、実際に起こった村同士の水除けをめぐる諍いであり、その経緯は印石と同じく町指定文化財に指定されている「印石埋設由来碑」に詳しく記されています。

印石埋設由来碑は藍畑小学校の東方約700mのところにある皇大神宮の前に立てられている石碑です。一部埋まっているために読めない箇所もありますが、以下の文面が刻まれています。「辛亥年元村二水除堤願上候二付長故障申出對々地平シ之御捌…被仰付所今丑春元村分不地土持積候不埒達御聴引崩…被仰付改而地平シ被仰付候印石負二十一地平之土地一尺…」(嘉永4(1851)年、元村が堤防を願い上げたため、長年の水除け問題について申し出て双方に堤防の高さを揃えるお捌き…仰せつけられたところ、今年(嘉永6(1853)年)の春、元村が不法にも土を盛り上げた。この不埒を聞きおよんで引き崩し…仰せつけられ、改めて堤防の高さ揃えを仰せ付けられた。印石21基を堤防の高さを揃えた土地一尺…劣化しにくい標石により堤高基準を明白なかないで示し、また標石の意味が忘れ去られないように、その由来を記した石碑まで用意するといふ念のいれようで、それだけ当時の人々にとって洪水が喫緊の課題であったことがわかります。

人間活動には自然との闘争と妥協という側面が必然的に含まれます。時に牙をむく自然に対して人は無力であるのかもしれないが、その中でもなお生きてゆく逞しさもまた人の美点なのでしょう。

〈参考文献〉
「石井町史 下巻」1991年

石井町の歴史写真館

―なつかしいふるりにタイムスリップ―

青石の第十堰 (藍畑・年代不詳)

写真の撮影年代は不詳。子供の学生服や着物の人物から昭和十年代か戦後間もない頃の第十堰と思われる。現在はコンクリート張りですが、昔は大きな青石が敷き詰められ補強の木杭が並んでいました。徳島は青石の一大産地。藍とともに青石(緑泥片石)の緑は阿波を代表する色です。庭石として珍重される青石も、徳島では石垣や家屋敷の土台などにふんだんに使用されます。第十堰にも大量に使われて青石でまかれた堰は、美しく壮観でした。



【写真提供『個人蔵』】

思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。
ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町中央公民館 ☎ 674-2002

第19回